

入札公告

制限付き一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和6年12月12日

千葉県市町村総合事務組合長 岩田 利雄

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 千葉県自治会館空調設備等更新工事
- (2) 工事場所 千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館
- (3) 工事期間 契約締結日から令和8年3月30日（月）まで
- (4) 工事概要
 - ア 工事目的 千葉県自治会館の機能性維持のため、老朽化した空調設備の更新を行う。
 - イ 規模及び構造 <構造・規模>

鉄骨造（地下はSRC造）地上9階、地下2階、塔屋1階
延べ面積 8,108.06 m²

<工事概要>

上記建築物に係る空調設備更新工事一式
- (5) 主要資材 GHP室外機30台、GHP室内機84台、EHP室外機4台、EHP室内機4台、全熱交換器56台
- (6) 予定価格 落札決定後公表する。

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館
千葉県市町村総合事務組合総務課
電話番号043-227-6181

(2) 入札説明書及び仕様書等の配布期間等

- ア 配布期間：令和6年12月12日（木）から令和7年1月23日（木）まで
- イ 入手方法：千葉県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）ホームページからダウンロードすること。

(3) 現場確認

現場確認は、令和6年12月21日（土）及び22日（日）の午前9時から午後4時までの間に実施する。現場確認を希望する場合は、希望する日時を12月19日（木）の午後5時までに組合総務課に連絡すること。

3 入札の参加に必要な資格

現在において次の全てを満たしていることを条件とする。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）における管工事に登載されている者のうち、建設業法（昭和24年法律第100号）に定める管工事業の特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年4月5日制定）に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 資格者名簿における管工事の格付けがA等級である者。
- (3) 県内に本店・支店があるもの。
- (4) 本工事に、1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格（建設業法第15条第2号イに該当する資格）を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できる者。
- (5) 過去5年間（入札公告の前年度までの5か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成31年4月1日～令和6年12月12日））に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、1棟の延べ面積が4,000㎡以上の建築物の新築、増築、改築又は改修において、新設又は更新する空調設備工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）で施工した実績がある者。
- (6) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
 - ア この工事に係る設計業務等の受託者
商号 株式会社環境設備計画
所在地 千葉県千葉市中央区新田町12-1
 - イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者

- (ア) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
- (イ) 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。
 - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過していない者又は本入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者。
 - ウ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者。
 - エ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始がなされていない者。
 - オ 千葉県市町村総合事務組合暴力団排除条例（平成30年条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等、若しくは暴力団員等と密接な関係を有している者。

4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当職員から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和6年12月24日（火）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

確認申請書は、下記の場所に郵送又は持参すること。

提出先 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-17-8 千葉県自治会館
千葉県市町村総合事務組合 総務課

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

確認申請書の作成等に要する費用は、申請者の負担とし提出された書類は返却しない。

5 入札の手続等

- (1) 入札は、入札約款及び入札心得を遵守し行う。
- (2) 入札保証金は、免除とする。
- (3) 予定価格及び最低制限価格は、組合長が定める。
- (4) 予定価格は、落札決定後に公表する。
- (5) 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた本業務価格とし、落札価格は入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（10パーセント）を加算した金額をもって落札価格とする。
- (6) 入札時に入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。
- (7) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (8) 入札回数は、当初を含めて3回とする。
- (9) 落札者は、業務を履行できると組合が判断した者であって、組合の設定した予定価格内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は失格とする。
- (10) 最低価格をもって入札した者が複数の場合は、くじの方法で落札者を決定する。
- (11) 落札者がでなかった場合は、最低価格をもって入札した者と予定価格内で協議することができる。なお、この場合において、最低価格をもって入札した者が複数の場合は、前記(9)のなお書きによる。
- (12) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

6 契約に当たっての特記事項

- (1) 契約書作成の要否：要（本工事の契約は、議会の可決を得たとき効力を生じるものとなっているため、仮契約を締結し、議会の可決を得た後、効力発生となる。ただし、議会の可決を得られなかったときは、この仮契約は効力を生じないが、組合は損害賠償の責を負わない。）
- (2) 契約保証金：契約に当たっては、組合財務規則の定めるところにより、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。ただし、必要に応じ契約保証金を免除することができる。
- (3) 前払い：有
- (4) 部分払い：無

- (5) 一括下請け・一括委任の禁止:業務の全部若しくはその主たる部分を一括して、第三者に請け負わせること又は委任することはできない。ただし、一部業務について組合の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。
- (6) 落札の日から契約の履行に支障のないよう契約を行う。

7 入札執行日時及び場所

日時: 令和7年1月23日(木)

場所: 千葉県自治会館 7階打合室

8 その他必要事項は、組合長が別に定める。